関財金調第１５０号
平成 23 年３月 25 日

（別紙のとおり）　殿

関東財務局長　　森川　卓也

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害
に対する金融上の措置の更なる周知徹底等について

平成 23 年３月 11 日に内閣府特命担当大臣（金融）及び日本銀行総裁より、３月 20 日及び 23 日には関東財務局長より、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置を適切に講ずるよう要請したところであるが、改めて、貴協会傘下金融機関及びその各営業店に対して、下記事項を周知徹底するとともに、適切な対応に努められたい。

記

（１）休日営業を行う店舗の一覧（連絡先を含む）及び休日も受付を行っている相談窓口（コールセンター）について、店頭掲示を行うこと。

（２）上記の点について、新聞やインターネットのホームページに掲載し、利用者に周知徹底すること。

【本件に関する照会先】
財務省関東財務局 理財部 金融調整官
電話　０４８－６００－１２７５

（別　紙）

要請先

銀行協会（１０協会）

埼玉県銀行協会会長	茨城県銀行協会会長	栃木県銀行協会会長
群馬県銀行協会会長	千葉県銀行協会会長	東京銀行協会会長
横浜銀行協会会長	新潟県銀行協会会長	山梨県銀行協会会長
長野県銀行協会会長	－	－

信用金庫協会（１０協会）

埼玉県信用金庫協会会長	茨城県信用金庫協会会長	栃木県信用金庫協会会長
群馬県信用金庫協会会長	千葉県信用金庫協会会長	東京都信用金庫協会会長
神奈川県信用金庫協会会長	新潟県信用金庫協会会長	山梨県信用金庫協会会長
長野県信用金庫協会会長	－	－

信用組合協会（１０協会）

埼玉県信用組合協会会長	茨城県信用組合協会会長	栃木県信用組合協会会長
群馬県信用組合協会会長	千葉県信用組合協会会長	東京都信用組合協会会長
神奈川県信用組合協会会長	新潟県信用組合協会会長	山梨県信用組合協会会長
長野県信用組合協会会長	－	－

労働金庫（３金庫）

中央労働金庫理事長	新潟県労働金庫理事長	長野県労働金庫理事長

都県（１都９県）

埼玉県知事	茨城県知事	栃木県知事
群馬県知事	千葉県知事	東京都知事
神奈川県知事	新潟県知事	山梨県知事
長野県知事	－	－